

平成30年度の家賃について

同封の収入額等認定通知書は平成30年4月からの家賃額等が記載された重要な書類です。

⇒必ず目を通していただき記載内容のご確認をお願いいたします。不明な点は、下記問合せ先までご連絡ください。

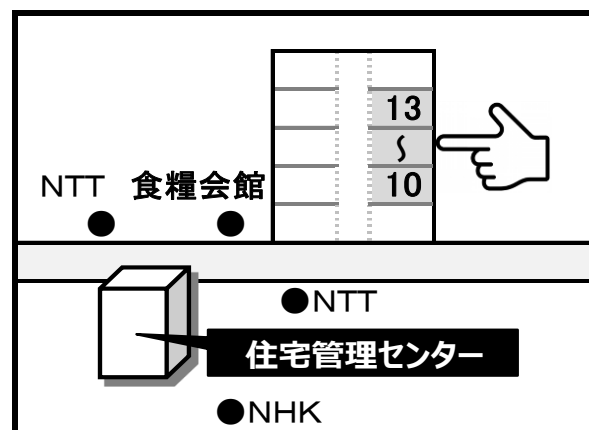
火災にご注意ください！

総務省消防庁【平成29年1～3月の火災概要】によると、**建物火災の出火原因ベスト3**は下記となっています。普段から火の元には十分に注意を払うようにしましょう。また、避難経路の確認や防災用品の準備も行いましょう。

第1位	第2位	第3位
 コンロ (12.3%) ●コンロのそばから離れるときは、必ず火を消しましょう！ ●ガスを使わないときは、元栓を閉めましょう！	 ストーブ (10.9%) ●燃えやすい物から離れた場所で使用しましょう！ ●給油するときは、必ず火を止めてから行いましょう！	 たばこ (10.0%) ●寝タバコは絶対に止めましょう！ ●就寝前や出掛ける前は、灰皿の火が確実に消えているか確認しましょう！

管理センターへお車でお越しの方へ

H29.12.18より、当センターが入所するテナントビル1Fのピロティー駐車場が有料駐車場（30分/100円）に変更となりました。当センターでは、茨城食糧会館となり無料の来客用駐車場を設けております。お車でお越しのときは、『住宅管理センター』の看板が設置してある **区画番号【10・11・12・13】** をご利用ください。
※満車のときは、近隣のコインパーキング等をご自身でお探しく下さい。



お問合せ先

水戸市営住宅指定管理者  一般財団法人茨城県住宅管理センター

〒310-0062 茨城県水戸市大町3-4-36 大町ビル2階

入居中のご相談等の連絡先は

TEL 029(297)8360

FAX 029(227)0368

修繕・退去に関する連絡先は

TEL 029(226)3300

平日受付時間は、8:30～17:15 その他夜間休日についての緊急トラブル(水漏れ・断水・停電等)緊急を要する事故等(火災・安否確認等)は、コールセンター0120-303-440にお願いします。

音のマナーについて

集合住宅で特に気をつけたいのが音の問題です。
市営住宅には、様々な方々が入居しており、家族構成や生活習慣、音に関する感覚も異なります。
普段から隣近所の方とコミュニケーションを図り、お互いを気遣える良い関係づくりを心がけましょう！

◆◆◆特にご注意いただきたいこと◆◆◆

- ①お子様の足音等 ⇒ 防音マット等の騒音対策グッズを活用しましょう！
- ②洗濯機・掃除機 ⇒ 使用する時間帯に注意しましょう！
- ③テレビ・オーディオ ⇒ 時間帯を問わずボリュームは抑えましょう！
- ④ドア・ふすまの開閉 ⇒ できるだけやさしく開閉しましょう！



入居者アンケートの結果について

平成29年9月に入居者の一部を対象としたアンケートを実施した結果、夜間・休日緊急連絡受付窓口の認知度が低い結果となりました。

今回の結果を参考に今後の住宅管理業務の向上に努めてまいります。ご協力ありがとうございました。

※配布数：166 回答数：96 回答率：57.8%



夜間・休日緊急連絡窓口認知度	知っている	知らない	未回答
	22%	72%	6%

※当センターでは、平日の夜間（17：15～翌朝8：30）・土日・祝日の緊急連絡受付窓口を設置しています。
主な受付内容は、下記となります。ただし、お問い合わせ内容によっては、翌日以降の対応になる場合があります。

- 建物設備に関する緊急トラブル（水漏れ・断水・停電等）の受付～修繕の実施
- その他緊急を要する事故等（火災・安否確認等）の受付～対応

夜間・休日緊急連絡受付窓口  **0120(303)440**

手続きを忘れていませんか？

下記に該当する方は、手続きが必要です。

NO	事 項	提出するもの	いつまでに？
1	子供が生まれた時	異動届と住民票 (市営住宅に居住している方全員のもの)	30日以内
	子供が独立等で転居した時		
	名義人以外が亡くなった時		
	離婚をして名義人以外が転居した時		
2	親族等を同居させる時	同居承認申請書と関係書類	一緒に住む前に
3	離婚をして名義人が転居した時	承継入居承認申請書と関係書類	15日以内
	名義人が亡くなった時		
4	連帯保証人を変更する時	連帯保証人変更申請書と関係書類	遅滞なく

※詳しくは住宅管理センター（029-297-8360）へお問合せください。

※各種申請・届出の締日は毎月末日（休業日の場合は前営業日）となります。